



2025年 12月号

発行者

天理市人権問題啓発活動推進本部

本部長 天理市長

事務局 人権センター

## 12月4日から12月10日は 「人権週間」です

1948(昭和23)年12月10日、国際連合第3回総会で「世界人権宣言」が採択されました。1950(昭和25)年第5回総会で、この日を記念し毎年12月10日を「人権デー」とし、加盟国などに人権思想啓発のための行事を実施するよう呼びかけました。

天理市でも啓発の取組を行います。

### 【人権啓発ポスター展】

12月2日(火)～12月23日(火)

市役所1階 市民ホール

### 【人権週間 特設人権相談】

12月4日(木)

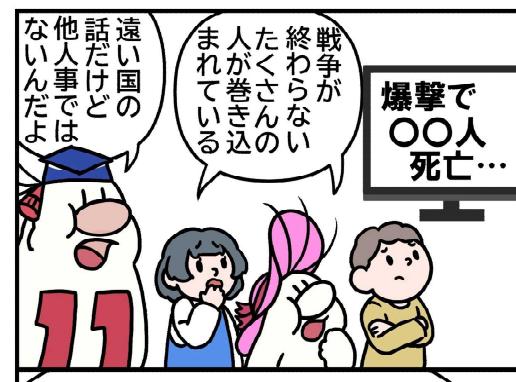
市役所1階 131会議室

人権擁護委員が相談に応じます

### 【人権週間 啓発活動】

12月11日(木) 街頭啓発

市役所1階 出入口

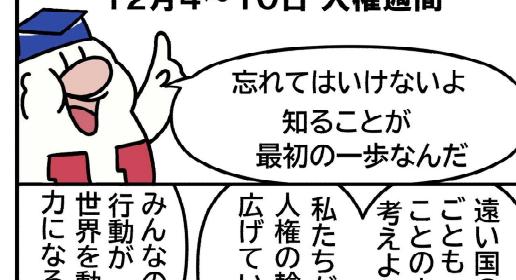


### 世界人権宣言

1948年12月10日 国連で採択

12月10日 人権デー

12月4～10日 人権週間



## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは

朝鮮民主主義人民共和国による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、2006(平成18)年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。

拉致問題は、我が国において喫緊の国民的課題であり、解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取組むべき課題とされています。

今年の4月、本市では「4.11人権を確かめあう日」県内一斉集会に拉致被害者・拉致被害者家族の曾我ひとみさんを講師としてお招きし、拉致された当時の話やその後の生活、北朝鮮の食糧事情など当事者しか語れない貴重なお話をいただきました。講演の最後には、拉致被害者・拉致被害者家族の帰国を願う署名活動が呼びかけられ、多数の皆さんにご協力いただき、後日名簿を郵送いたしました。

北朝鮮による拉致という事実があったことを決して忘れることなく、私たち国民がこの問題について関心を持ち続け、認識を深めていくことが大切です。今もなお、帰国されていない方々、安否もわからず帰国を待ち望む家族の方々のためにも一刻も早い問題解決を願うばかりです。

